

令和7年度農業用大型トラクター技能講習会開催要領

1 目的

担い手の経営規模拡大や集落営農の法人化が進むなか、省力・低コスト農業を目指し、県下各地域において高性能大型機械の導入が進んでいる。

そこで、その操作技術者等を対象に農業用大型トラクター技能講習会を開催し、操作技術の習得と農耕用限定大型特殊自動車(以下「農耕大特」という)免許及び農耕用限定けん引(以下「農耕けん引」という)免許を取得することにより、大型農業機械利用の効率化と安全利用を推進する。

<http://www.hyogonokisho.org/in>



ホームページ
アクセス用
QRコード

2 講習会及び免許試験の日時・場所

加 西 会 場	農耕大特 技能講習	令和7年10月28日(火) 9時00分～9時15分 9時15分～9時20分 9時20分～16時30分	1期班 30名 受付開講式 班編成 実技講習	加西市常吉町荒田 1256-4 兵庫県立農林水産技術 総合センター 農業大学校 トラクター練習コース 事務局 TEL 090-3031-6058
		10月29日(水) 同上	2期班 30名 同上	同 上
		10月30日(木) 同上	3期班 30名 同上	同 上
		10月31日(金) 同上	4期班 30名 同上	同 上
場	免許試験	令和7年11月4日(火) 5日(水) 10日(月) 11日(火) 12日(水) トラクター3台持込み 各日とも9時～16時	実技試験 各日24名	明石市荷山町 1649-2 明石運転免許試験場 TEL 078-912-1628 事務局TEL090-3031-6058

(注) ①受講者数は毎日30名ずつの計120名。予め指定した班(1～4期)の講習会日程に参加いただきます。

②講習日及び試験日の振り分けは、主催者に一任。受講決定通知に指定日を記載。

③開催会場の農業大学校に種々お問い合わせ頂いても、回答はできません。

3 主催 兵庫県農業機械化協会

4 後 援 兵 庫 県

5 受講予定人員

加西会場 120名（農耕大特のみ）

（注）予定人員を超過した場合は、受講者数を調整させていただきます。

6 受講対象者

自動車運転免許証の住所欄の記載が兵庫県内の者で、かつ以下の者とする。

- ① 農業者及び集落営農組織・農業法人等の構成員並びに新規就農支援組織の研修生及びその指導者で、営農活動に従事するため農耕車限定の大型特殊免許（又はけん引免許）を必要とする者
- ② 農業機械取扱業者及びJA農機担当職員等で、農耕車限定の大型特殊免許等を必要とする者

7 受講資格

講習を受けようとする者は、次の運転免許を取得している者に限る。

受講区分	取得している免許
農耕大特	普通自動車運転免許以上

注：①限定なしの大型特殊免許取得済み者は、農耕用大特車両を運転可能。

②農耕けん引受講は、大型特殊免許(限定有り・無し)保持者に限る。

8 受講申し込み方法

受講希望者は、別紙(様式1)申込書により次のとおり申し込むものとする。

加西会場受講者の申込

- ① 6の①に該当する者は、市町担当部課あてに、**8月27日(水)までに**申し込むこととする。

なお、豊岡会場講習会で農耕大特の抽選に漏れた受講希望者は、加西会場講習会への再申し込みを可能とする。

市町担当部課は、県農林水産部農産園芸課あてに、指定された期間に申込書を提出するものとする。(市町担当部課報告の方法・期日等については、県農林水産部農産園芸課から別途通知する)。

- ② 6の②に該当する者は、兵庫県農業機械化協会長へ**8月27日(水)までに**直接申し込むものとする。

9 受講者の決定について

- (1) 受講申し込み人数が予定人員を超過した場合は、抽選により決定するものとする。
- (2) 兵庫県農業機械化協会長は受講者が決定され次第、申込者に受講の可否の通知を行うものとする。受講料の納入後、受講決定者あてに受講票は発行しない。

10 受講料

- (1) 9の(2)で受講可の通知を受けた申込者は受講料を指定口座へ振り込むこと。
- (2) 受講料は、農耕大特技能講習は45,000円、農耕けん引技能講習は50,000円とする。
なお、運転免許試験の受験手数料(兵庫県証紙2,800円)は兵庫県農業機械化協会
で準備する。
- (3) 受講料の納入は、次のとおりとする。
 - ア 郵便振込通知票または、下記銀行口座あて
 - ① 郵便払込 口座番号 01120-4-7960
加入者名「兵庫県農業機械化協会」
 - ② 三井住友銀行北条支店 普通預金 3420544
加入者名「兵庫県農業機械化協会」
〒679-0103 加西市別府町小池下甲1870-1
TEL 0790-47-1536、FAX 0790-47-1537
 - イ 受講料振込期限
「受講可の通知票」を受け取った日から

・加西会場受講者 令和7年9月26日(金)までとする。

なお、振込期限までに振込を確認できない場合は、受講可通知を取り消すものとする。

11 その他

- (1) 主催者は、受講中の事故に対し、一定額の保険加入措置を講ずるものとし、それ以上の責を負わない。
- (2) 受講手続き後にやむを得ず受講できなくなったときは、速やかに兵庫県農業機械化協会(TEL 0790-47-1536)に連絡すること。受講決定通知を受理後に、指定日に受講・受験できないときも、同様に速やかに協会まで、連絡のこと。
- (3) 受講料納入後やむを得ず受講できなくなっても、特別な事由が無い限り、納入受講料は返還しない。
- (4) 6の①に該当する受講希望者にあつては、市町に申し込むこととしているので、締切期日に余裕をもって提出のこと。

大型及びけん引運転免許取得受験に対する注意事項

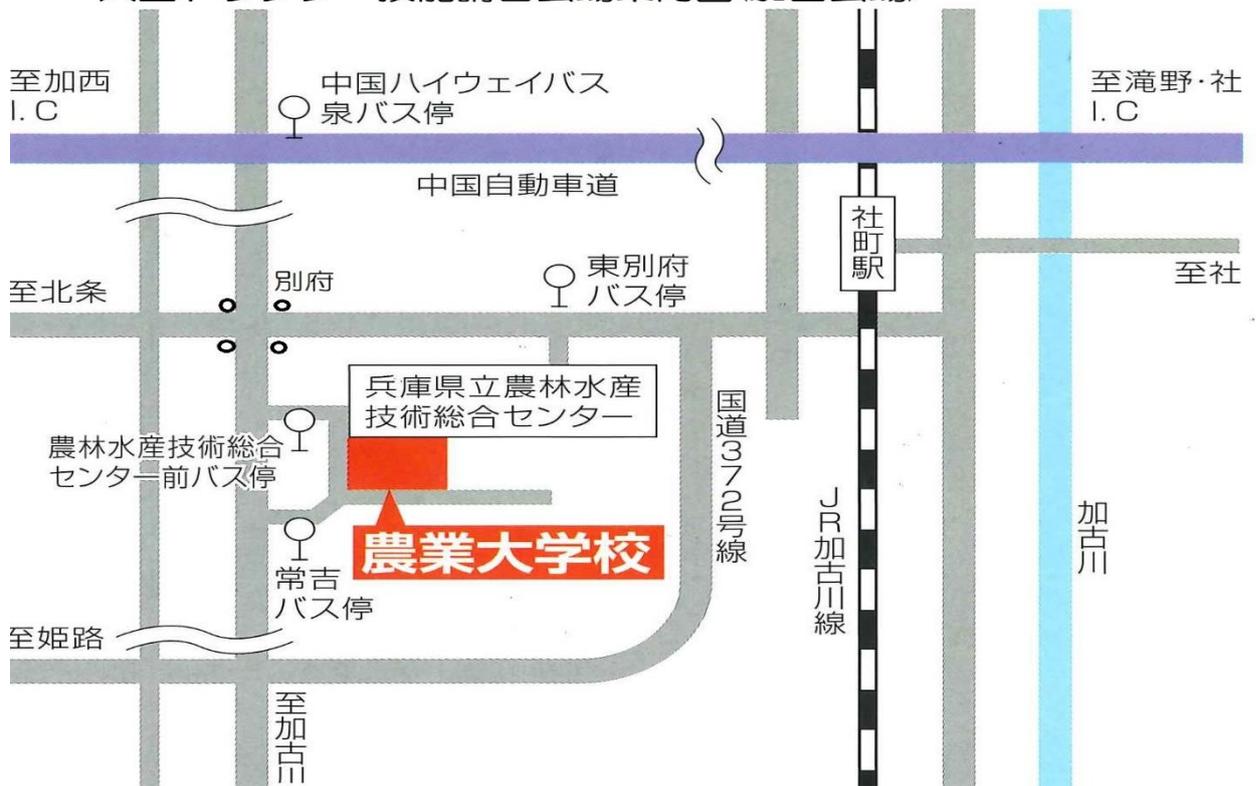
1 受験申請に必要なもの

- (1) 免許証
 - お手元の免許証の住所欄を確認して下さい。
兵庫県内の住所表示でないと受験申請できません。住所変更手続きをお願いします。
 - 運転免許申請書を作成する際に必要となります。
- (2) 写真 1枚 (30mm×24mm)
 - 受験票に添付。講習会での運転免許申請書記入時に1枚必要となります。
 - 背景は無地、無帽子、正面とします。
- (3) 印鑑 (試験合格者が免許証受領時に必要：試験日に持参)
- (4) 受験手数料の兵庫県証紙は、協会が準備します。
- (5) 運転免許申請書用紙は、協会が準備します。講習会会場で記入いただきます。

2 受講・受験に対する注意事項

- (1) 受講・受験者は、毎回受付をし、係員の指示に従ってください。
- (2) 運転に適切な服装(靴は滑りにくい靴底のもの)をしてください。
受講・受験時は、自分の帽子を着用してください。ヘルメットは不要です。
マスクの着用は自由とします。
- (3) 筆記用具(消えないボールペン)、昼食は各自準備してください。
- (4) 適性試験に合格しないと技能試験は受験できません。
眼鏡等を必要とする者は、必ず使用してください。
- (5) けん引運転免許受験者は、適性試験時に「深視力検査※」が加われます。
特に、乱視の人は眼鏡等で前もって矯正が必要です。
※深視力検査は、一般的な視力検査とは違い、遠近感や立体感を正しく把握する能力があるかを確かめる検査です。
- (6) 講習会を受講しない者は受験できません。試験車両は、講習時使用のトラクターを持ち込みます。
- (7) 送付資料で事前学習をお願いします。

大型トラクター技能講習会場案内図(加西会場)



兵庫県立農業大学校 建物配置図



※ 集合場所は、トラクター練習コースです！！